

—あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ—



2022

第73号

11月21日

とめ 市議会だより

「イチ、ニ、サンで持ち上げるよ!」

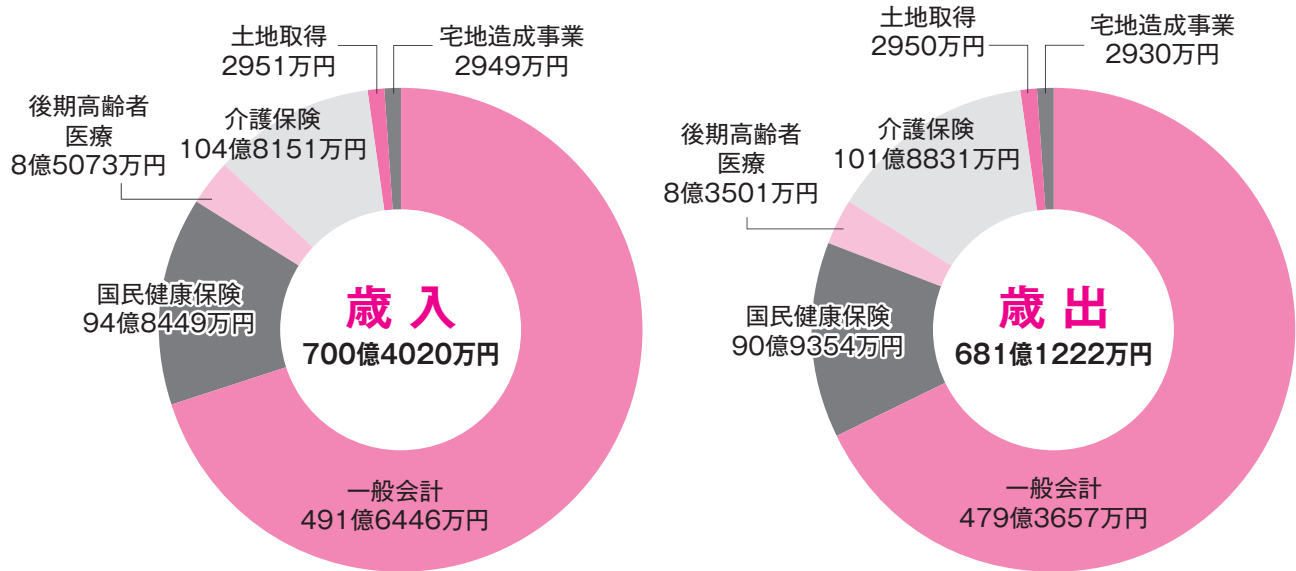
地域連携防災訓練、簡易担架づくり

(佐沼中学校)

目次

9月定期議会	2
決算審査特別委員会	5
常任委員会報告	8
一般質問	17

令和3年度決算の概要



公営企業会計

	収 入	支 出	当年度純利益（▲当年度純損失）
水道事業会計	24億4477万円	24億2193万円	2284万円
下水道事業会計	36億4313万円	35億2649万円	1億1663万円
病院事業会計	82億 689万円	75億9099万円	6億1590万円
老人保健施設事業会計	4億5654万円	4億7172万円	▲1518万円

決算審査意見 （全体的事項より要約）

予算執行について

事務事業の進捗

事業着手がもう少し早くな
されていれば、年度内の完了
が可能と思われる事業も散見
されたことから、事務事業の
進捗管理には十分な意を用い
られた。

不用額

不用額の発生要因をいつか
りと検証し、予算を積算する
際の精度向上を図るととも
に、財源がより有効な事務事
業へ効果的に配分されるよ
う、早い段階で補正予算対応
するなど、適切な予算管理と
予算執行に努められた。

予算流用

流用は補正予算の例外的措
置として行われることに留意
し、事業費の積算内容を十分
精査して予算計上するよう努
められた。

債権管理

市民負担の公平性の確保と
財政の健全化の観点から、引
き続き収入未済額の縮減に向
け、適切な債権管理に努めら
れた。

不納欠損処分

債権発生から不能欠損処理
に至るまで、債権管理マニユ
アルに基づく徴収事務を確実
に実施し、かつ、面談や交渉
経過などの客観的な根拠によ
り、回収が不可能である旨検
討を重ねた上で行われるよう
留意されたい。

その他

信用失墜行為撲滅の取組に ついて

市民皆様からの信用・信頼
を失墜する行為や不祥事が、
繰り返し発生していることを
深刻な状況と捉えている。市
職員は、市民の福祉向上と市
政発展のための目的意識・使
命感に十分な意を用いるべき
である。

歳入

問 徴収嘱託員はどういう人
で、どのような形で徴収して
いるのか。

答 会計年度任用職員が内容
などさまざまな情報を伝え、
定期的に訪問して徴収してい
る。

問 不納欠損の人数は。

答 3年度の不納欠損は全て
の税目の合計で4783人と
なっており、個人住民税で捉
えると417件になっている。

問 法人市民税が大きな減少
となった主な理由は。

答 2年10月から法人税割の
税率が9・7％から6％へ完
全移行したのが大きな要因と
捉えている。

問 地方創生臨時交付金の使
いは適切だったか。

答 事業者や市民に対して有
効な支援をその都度判断し、
さまざまな事業を展開した。

総括質疑

令和3年度決算からみる財 政確保について

ねくすとTome

浅田 琢哉 議員

問 決算額が「歳入・歳出」
ともに前年より大きく減少し
た要因をどう分析しているの
か。

答 国庫支出金などを伴う、
新型コロナウイルス感染症関
連事業に係る事業費や、令和
元年東日本台風による災害復
旧事業費の減少などが、平成
17年度以降最大規模であつ
た、令和2年度の決算と比較
して、大きく減少したもの。

問 性質別決算における義務
的経費について、「扶助費」
の金額の伸びが突出した数字
となっていることに対する受
け止めは。

答 子育て世帯等臨時特別支
援事業や、非課税世帯等臨時
特別給付金事業など、新たな
給付金事業に要する経費とし
て、約17億3千万円が増加し
たものであり、いずれの事業
も、新型コロナウイルス感染
症の関連事業である。

社会保障財源について

新・立志の会

佐々木好博 議員

問 平成24年の社会保障・税
一体改革大綱において、消費
税収についてはその用途を明
確にし、社会保障財源化する
ものとしている。その決算状
況は。

答 3年度決算における地方
消費税交付金は18億9541
万円で、そのうち10億615
0万円が社会保障施策に要す
る経費となっている。

問 社会保障費の財源の割合
は。

答 3年度の社会保障政策の
額は124億8965万円であ
る。そのうち特定財源は61
億7132万円、49％で、内
訳は国庫支出金45％、地方債
1％、繰入金等は3％である。
一般財源は63億1833万
円、51％で、内訳は地方消費
税交付金に係る社会保障財源
分9％、一般財源42％となつ
ている。

① 令和3年度一般会計決算 について

② 病院事業会計について

太陽・みらい21

田口 政信 議員

一般会計

問 所信表明や市政方針で掲
げた施策に対し、今回の決算
額の満足度は。

答 新型コロナウイルス対応としてワ
クチン接種体制の整備や生活
支援など、市民生活の安定と
地域経済の再生に寄与した捉
えている。

問 扶助費が増加し、普通建
設事業費が減少した理由は。

答 扶助費は新型コロナ感染
症関連で増加し、普通建設事
業費は単独事業費の減少が主
な要因と考えている。

病院事業会計

問 資金不足を解消した大き
な理由は。

答 これまでの病院改革に伴
う医業収益の増加や、新型コ
ロナ感染症対策への補助金の
増加などによる。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会（委員長 佐々木幸一議員、副委員長 八木しみ子議員）では、令和3年度一般会計のほか、6特別会計および4企業会計の決算を審査しました。

審査ではひとりあたり30分の質疑時間が会派に与えられ、4日間にわたり熱心な議論が交わされました。

歳出

お金の使いみち



決算審査特別委員会
委員長 佐々木幸一

災害復旧



問 南方西郷体育館は昨年の地震で被災し、その後使用できない状況になっている。調査結果を踏まえた今後の見通しは。

答 地盤に問題があり、今後大きな地震が発生した際は同様の被害が出る恐れがあると考えている。

利用者が安全・安心に利用するためには、多額の費用を投じて復旧する必要がある、施設の復旧は非常に困難なものと考えている。

会計管理



問 市の積立基金の運用について、債権を運用したとあるがその仕組みはどうなっているのか。どの基金をどのように運用したのか。そのリスクは。

答 積立基金を約35億円運用している。購入している債権は、国債、地方債、政府関係機関債、地方公共機関債に限っている。安全を確保したものと捉えている。

産業



問 畜産振興費で、繰越の主な要因は何か。

また、強い農業担い手づくり総合支援費の内容は。

答 2年度の事業であり、3月末までの執行分が3年度として計上されたものである。「強い農業担い手支援事業」の補助率は10分の3となっている。融資対応型のため、金融機関からの借入れが条件で、300万円が上限である。

まちづくり



問 ふるさと応援基金について、どこに、どのように使うかの基準はあるか。

答 納税者の意志に沿うような事業を各部署で選択し、検討委員会を通して決定している。

問 観光公園等除草業務をシルバー人材センターに委託しているが、その回数は。またそのような作業を地域にご協力いただく仕組みづくりはできないか。

答 年2回程度である。地域の方へのお願いについては検討する。

企業会計



（水道事業）

問 水道管の布設替え工事において、鉄管を有価物として捉えられないか。

答 布設替えの対象である管のほかに、導水管や配水管が狭い市道の区間に複層している状況である。鉄管のみ掘り出すことは難しく、費用もかかることから、残置する。



（病院事業）

問 医師確保について今後の見通しは。

答 来年、臨床研修医の採用に加え、医学生奨学金の貸付を受けた医師2名の勤務を予定している。

また、6年度から県内に配置される東北医科薬科大卒業の医師の本市への配置要望など、さらなる医師の確保に努める。

教育



問 登米市立小中学校等再編構想前期計画における4地区中、南方地区の進捗状況は。

答 再編準備委員会を設置し、3小学校の統合という話は進めている。既存校舎の活用を基本とし、別の手法も検討しながら、財政面も考慮し、進めていく。

年次計画は、課題をクリアしながら、しっかりと定めていきたい。

観光



問 本市の観光資源をどのように管理するのか。観光シテプロモーション課が関わらない観光資源はあるのか。

答 観光資源はさまざまあるが、3年度に取組んだ観光事業についてのみ成果説明した。

さまざまな観光資源について、各部署と協議をしながら、したい。

総務企画常任委員会

デマンド型乗合タクシー 事業を深掘り調査する



大崎市域内公共交通の行政視察

デマンド型乗合タクシー （予約制乗合タクシー）

（8月4日）
議会による事務事業評価において、本市が取組む「デマンド型乗合タクシー運行事業」に関する調査を進めるにあたり、多角的な視点で評価を行うため、大崎市での地域内交通の取組み状況を視察・調査した。

大崎市では「人とまち・暮らしをつなぐ公共交通」という基本理念の下、地域住民を主体とした地域内交通運営委員会、行政およびタクシー事業者が連携し、協働で支える仕組みが確立し、地域内公共交通として機能している。

担当課からの説明後に行われた意見交換の場で出された多くの問題・課題や意見などを参考に事業評価につなげる。

保呂羽浄水場再構築事業

（6月9日）
これまで実施設計、事業費

などについて調査を行ってきたが、事業者選定に向けた手続きが開始されたことから、スケジュールや選定基準について調査した。事業者選定は、実施方針に基づき、参加希望事業者公募を行う。

また、設計・施工・保全管理の一括発注方式（DBM方式）とするため、公募型プロポーザル方式とする。なお、募集要項、要求水準書、業者選定基準、提出書類策定要綱および様式集などを上下水道部のホームページで公表している。

大規模な事業となるが、市民生活に欠かせない社会インフラだけに、業者選定は厳格に、慎重に進められたい。

米山地区公共施設複合化整備事業

（7月21日）
本事業における基本計画策定および基本設計業務について、公募型プロポーザル方式により選定された事業者から企画提案書が提出された。

その内容について調査したものの。
本市が目指しているまちづくり「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の地域拠点としての事業で、令和6年の事業着手を目指している。

米山総合支所周辺の再整備で、それぞれ統合小学校ゾーン、公民館・スポーツゾーン、児童活動ゾーン、総合支所ゾーンによる一大複合施設エリアとなる。多世代の利用者が往来するエリアのため、セキュリティ面や災害時の防災拠点となった場合の施設利用想定、小学校、市民行事時の利用形態の在り方など、ソフト面にも十分な検討が必要である。

本事業が、地域拠点として再整備され、「多世代交流の場」として親しまれるよう望む。

教育民生常任委員会

新たな資源循環型社会の 推進を



登米リサイクル事業協同組合資源化協同施設の現地調査

資源化協同施設現地調査

（7月25日）
平成9年施行の「容器包装リサイクル法」を契機に資源物の分別収集を始め、資源ごみが円滑に新たな価値ある資源にリサイクルされるよう、市は当該施設に中間処理業務を委託している。

一般家庭から15種類に分別、回収された資源を、この施設では種類ごとに選別、加工し再資源化をしている。その分別作業の品質は良いが、資源ごみの正しい出し方の課題も散見され、早急に改善に取り組む必要性を感じた。

今後は、プラスチック資源回収量の拡大を図ることを目指す「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラ新法）が施行されたことから、市の取り組み方法や改善方策をわかりやすく市民に周知し、リサイクル運動の加速による新たな資源循環型社会の推進に取組まれない。

図書館構想の見直し

（6月9日）
本市の新図書館については、令和2年度を開館目標年次とした構想を策定していたが、その後、建設はされず現在に至っている。

今回、改めて新図書館の早期整備の方針が示され、今年度はその目指す姿を整理するため、図書館構想の見直しを行うとのことである。

市民の声にも十分に耳を傾けながら着実な整備に努められたい。

（仮称）登米市子ども・子育て基本条例（案）

（7月21日）
本条例は、登米市の未来を担う子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で育むという、本市の子育ての基本的な姿勢や考え方を示すものである。

本条例の趣旨や内容が全ての市民や企業、関係機関に理解・支持されるよう、シンポジウムでわかりやすいものとし、地域社会全体で子どもたちを守り育て、子育て家庭を支援

する体制の環境醸成がなされるよう努めることが必要である。

本条例が生きた条例となるよう、子ども・子育てに関する全市的な有効施策の展開を望むものである。

豊里老人保健施設現地調査

（7月25日）
現在、60名の職員で運営されているが、半数以上が会計年度任用職員である。

利用定員を入所75名、通所30名とし、さらに、リハビリ、居宅介護支援事業などを実施している。利用状況は入所率90%、通所は一日平均20人ほどで推移している。

介護報酬と施設管理経費や人件費とのバランスもあり、近年は赤字が続いている。老人保健施設の必要性は極めて高く、施設規模や実施事業、介護報酬や人材のバランスなど、あらゆる角度から今後の方向性について検討していかなければならない。

産業建設常任委員会

大雨（令和4年7月16日発生）による被害状況調査



被災農地の現地視察（米山町）

大雨による農作物への被害状況調査
（8月10日）

7月16日の大雨は、東和町鱒淵地区では積算雨量が273ミリに達し、一時「警戒レベル4相当」の情報が出された。また、迫川や夏川、荒川などでは「氾濫危険水位レベル4」を超える状況となり、各町域において浸水や冠水による農作物へも甚大な被害が発生した。

視察先の豊里町や米山町の大豆やジャガイモが、一部を除いて全滅。また、南方野谷地遊水地や、迫町北方の一部のは場では、水稲がほとんど枯れ落ちるなど、大規模な被害となった。

近年の大雨は本市の基幹産業である農業、そして人々の日常生活にも多大な影響を及ぼしている。

その農業と市民の生活を守るためには河川整備の推進を図るとともに、現在ある排水機場などの適正な維持管理と増水時の状況を的確に判断した排水実施など、土地改良区とのより一層の連携体制の強化が求められる。

指定廃棄物最終処分の推進
（6月13日）

稲わら一時保管庫維持管理事業について調査した。福島第一原子力発電所事故による指定廃棄物（汚染稲わら）については、国から最終処分が決まるまで隔離一時保管をすることとされ、その期間は2年間とされていたが、発災後10年が経過した現在でも依然として処分に至っていない。

市内には集合保管15か所、個別保管9か所において隔離保管されており、一刻も早い対応が必要である。これまでも国に対して再三の要望や要請を実施してきたが、進展が見られないことから、今回、処分の早期解決を図るため、執行部と共に、環境大臣へ要請活動を実施することとした。

長沼川改修事業の調査
（6月22日）

宮城県東部土木事務所登米地域事務所の事業について調査を行った。

その中でも、佐沼中心部の

議会による事務事業評価に基づく提言

議会による事務事業評価とは

議会が市の執行機関の事務執行を監視・評価し、議会としての議決責任・説明責任を果たすとともに、積極的に政策立案などを行うことを目的とした制度。

第二次登米市総合計画実施計画に登載されている事業のうち、政策的事務事業（ソフト事業）を評価対象としている。

評価実施主体は、各常任委員会である。



総務企画常任委員会

「デマンド型乗合タクシー運行事業」の結果等に基づく提言（要旨）

本市は超高齢化社会に突入し、高齢者の自動車運転免許証自主返納などによる交通弱者は、年々増加することが予想される。公共交通計画の確立は、本市が取り組むべき重要課題の一つである。

本事業は、2年度から実証運行が開始され、本格運行に移行されているが、実施コミュニティの参入実績は市内全体で4地区のみである。補助金交付による考え方において、市民への公平性・平等性の点で疑問であり、市当局の熱意も感じることができない。

「ドア・ツー・ドア」の利便性、事業の必要性などについて市民全体への周知徹底と本市の独自性を加味した施策が望まれる。

事業評価にあたり、事業担当課への聞き取り、運営主体のコミュニティ組織との意見交換、先進自治体での調査を行った。交通手段としての評価は高いものの、未だ制度自

体の存在を知らない市民が大半であることから、抜本的な「改善」が必要であり、以下のとおり提言する。

1. 本事業に取組んでいる4地区の利用者は増加傾向にあるが、市全体としては一部地域の取組みに留まっている。事業の認知度、制度に関する理解度が低いことから、事業説明会の実施や積極的な情報発信を行い、普及・啓発を図るべきである。
2. 現在の公共交通の予算規模の範囲内で、効率的・効果的にバランスのとれたサービス体系を検討する必要がある。また、住民バスは、デマンド型乗合タクシーへの転換を検討すべきである。
3. 随意契約により、一部運行業者に契約が集中している状況が見受けられることから、複数業者による入札を基本とすべきである。
4. 今後、事業の検証を行う上で、地区単位の取組から地域（旧町域）一体の取組とする運営方法の拡大や、運営の一翼を総合支所などが担い、各コミュニティ組織との業務を分担する新たな運営体制について研究されたい。

教育民生常任委員会

「ごみ・資源ごみ収集運搬業務」の結果等に基づく提言（要旨）

近年、ごみの量は増加傾向にある。「ごみの問題」は、本市議会でも3年度に実施した意見募集においても322件もの意見が提出されており、市民の関心の高さがうかがえる。

調査の結果、「ごみ・資源ごみ収集運搬業務」は市民生活に直結し、必要不可欠であると共に行政が今後も継続して行うべきであると考えらる。

一方、減量化に向けた取組の拡大やこれに対応する最適な収集方法については常に工夫が必要である。

委員会評価としては「概ね適正である」としたが、今後の方向性としては「改善」が必要であり、次のとおり提言する。

1. 入札方法について、地域区分が固定化しており、競争力の低下が懸念されるため、改善が必要と考える。課題解決のため、区割りの方法などを含め改善を検討すること。
2. 可燃ごみの中にあるプラスチックの割合が高いことから、



長沼川放水路視察

内水対策である長沼川改修事業の進捗状況について現地調査を実施した。

事業完成は6年度の予定であり、完成により市街地の大幅な排水機能強化が図られるとしている。

防災力向上においては今後も県と市が連携し、市民の安全・安心に寄与することに期待する。

その他の調査

- ・立地適正化計画
- ・登米市就職ガイダンス
- ・市内企業との意見交換
- ・事務事業評価

ら、細分化・資源化に向けて、回収品目・回収方法などを検討すること。また、市民に分かりやすく丁寧な情報発信を行うこと。

3. 本市では燃やせる指定ごみ袋の値下げなど、ごみ処理ニーズに係る施策を実施してきたが、ごみ排出量は減量目標に至っておらず、施策意図が浸透していない。したがって市民一人当たりのごみ排出量を削減するための具体的な対策を講じること。

4. 指定ごみ袋を50円から30円にして、市民負担の軽減を図ったことによる市の負担は毎年5000万円（累積2億円）に上っている。ごみ量との関係や他自治体のごみ処理コストの状況を調査し、適正な価格の再検討をすること。



議会への陳情・要望

(下記要旨、陳情理由などは、いずれも内容を要約しています。)

〔仮称〕登米東和町バイオガス発電所建設計画のF I T認定について経済産業大臣へ意見書(F I T再審査請求)の提出を求める陳情

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

要旨・陳情理由
登米市市の自然環境を考える

要旨
近年の肥料・飼料・燃油など生産資材価格の高騰等により、農業の生産現場では多くの生産者が厳しい経営状況に苦しんでいる。地域農業の維持・発展のため緊急要請する。

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

要旨
近年の肥料・飼料・燃油など生産資材価格の高騰等により、農業の生産現場では多くの生産者が厳しい経営状況に苦しんでいる。地域農業の維持・発展のため緊急要請する。

要旨・陳情理由
米谷平倉地区の「〔仮称〕登米東和町バイオガス発電所建設計画」において、事業者は電力の固定買取制度(F I T)の申請に際して、書類の一部を偽造して認定を受けていたという新聞報道があった。

要旨
近年の肥料・飼料・燃油など生産資材価格の高騰等により、農業の生産現場では多くの生産者が厳しい経営状況に苦しんでいる。地域農業の維持・発展のため緊急要請する。

要旨・陳情理由
また、事業者はF I T申請時に「事業計画策定ガイドライン」で定められたことを遵守していない。市民の生命・財産を脅かす事態にある、本事業に係るF I T認定の再審査を求める意見書を経済産業大臣へ提出していただくよう陳情する。

要旨
近年の肥料・飼料・燃油など生産資材価格の高騰等により、農業の生産現場では多くの生産者が厳しい経営状況に苦しんでいる。地域農業の維持・発展のため緊急要請する。

陳情に対する対応
教育民生常任委員会に付託し、意見書を提出した。(P 13参照)

要望に対する対応
産業建設常任委員会に付託し、意見書を提出した。(P 13参照)

要望に対する対応
教育民生常任委員会に付託し、現在調査中。

陳情に対する対応
陳情書を全議員に配布した。

要旨・陳情理由
「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める要望

要旨・陳情理由
高年齢者の暮らしは、コロナ禍と相次ぐ物価の高騰でかつてない苦しみに遭遇している。総務省が発表した8月の消費者物価指数は、前年同月比で2・6%上昇し、ここ4か月連続して2%を超えている。

〔仮称〕登米東和町バイオガス発電所計画」に係るF I T認定の再審査を求める意見書

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出理由
「〔仮称〕登米東和町バイオガス発電所」建設計画において、事業者が申請したF I T申請の一部書類が偽造されているとの報道があり、住民は強い不安を抱えた生活を余儀なくされている。

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・登米市の自然環境を考える
代表 齋藤政孝
会長 秋葉茂雄

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

提出者
・みやぎ登米農業協同組合
代表理事組合長 佐野和夫

委員会紹介2

広報広聴委員会

広報広聴委員会のしごと

▶ 広報紙「とめ市議会だより」の編集と発行

広報紙「とめ市議会だより」は年4回、定期議会終了後に発行しています。

取りあげる記事の内容や編集、紙面構成や割り付け、そして採用する写真の選定など、そのほとんどを広報広聴委員会委員が行っています。

▶ 市民との意見交換会の実施

意見交換会が、「市民とより自由に情報や意見を交換できる場」となるように考え、開催方法について検討を重ねてきました。現在は、一つのテーブルに議員も入って話し合いができる「ワールドカフェ方式」を採用して行っています。



議会だより編集作業の様子



ワールドカフェ研修の様子



対面方式



ワールドカフェ方式

▶ 意見募集の実施

長引くコロナの影響により、意見交換会の実施が困難な中においても、市民の声を聴く機会を設けるため、新たに「意見募集」を行っています。



新体制による登米市議会スタート!

議会構成が決定.....2・3
議会からのお知らせ.....4

第2回目の委員会紹介は、「広報広聴委員会」です。
「広報広聴委員会」は、登米市議会基本条例に基づいて設置されている機関です。
市民との意見交換会の企画および運営、議会だよりの編集などを担当しています。

メモ

広報・広聴活動は、登米市議会基本条例では、以下の様に定義されています。

- 1 市政に係る重要な情報を市民に対して提供するとともに、議案に対する各議員の賛否を公表するものとする。
- 2 議会広報、ホームページその他の広報手段を活用し、市民が議会及び市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。
- 3 市民の意見等を把握するため、市民及び議員が自由に情報及び意見を交換する場（「意見交換会」という。）の開催等の広聴活動を積極的に行うものとする。

▼議会に関心を持ってもらうために

広報紙「とめ市議会だより」は、定期議会での審議内容や各議員が行った一般質問、そして前回の定期議会から今議会までの間に実施された各常任委員会での調査内容の報告が主な記事となっています。

内容については専門用語や議会の決まりなどにより、市民の皆さんには分かりづらく、難しい表現となってしまうこともあります。

しかし、議会の広報紙は、市政に係る大切な情報や審議結果を多くの市民に伝えるという重要な役割があります。私たち広報広聴委員会では、難しい内容をなるべく分かりやすく、そして理解していただけるように常に工夫をしています。まだまだが足りない点が多いと感じているところです。

これからも、一人でも多くの市民の皆さんの手に取って見ていただけるよう、広報紙の充実に努力してまいります。

▼広報広聴委員会の側面

広報広聴委員会は、基本的に新人議員を含めた「若手議員」で構成されています。

これには、記事をまとめる中で議会の仕組みや審議された内容について見識を深めるという意味合いもあり、議員としての更なる資質向上を図るという側面もあります。

議会改革推進会議視察報告

議会改革推進会議では、本年度の活動テーマを「開かれた議会づくりに向けた研究」を掲げ、活動している。4年3月に催した、議会モニターとの意見交換会において、議会の情報発信力が弱い点を指摘された。具体的には「休日・夜間議会」や「コミニティFMを活用した情報発信」などの意見があった。

長野県喬木村議会（7月12日）
休日・夜間等議会
喬木村は南信地方に位置し飯田市に隣接する人口6千人ほどの自治体である。喬木村議会では「兼業議員が議員活動できる環境整備」の観点から、平成29年12月議会より「休日・夜間等議会」を実施している。

長野県飯田市議会（7月13日）
コミュニティFMを活用した議会情報発信
飯田市は南信地方の中心都市であり、人口9万8千人ほどの自治体である。飯田市議会では、議会活動について市民への説明責任と情報の共有を図るため、平成25年からコミュニティFMでの情報発信を行っている。

議長記者会見
コミュニティFMを活用した取組み同様に、説明責任と情報の共有を図ることを目的に平成24年度から実施している。会見事項は、要項で定めており、「議会活動（議決事項や委員会活動）」「広域的な議会活動（全国市議会議長会など）」「議長が議会としてコメントを発表することが必要と認める事項（市民生活に直接かわかる事項）」の3項目である。



飯田市議会視察の様子



喬木村議会視察の様子

今回の結果、会議の質を低下させることなく、概ね2時間程度の会議時間で結論を導き出せるようになり、年間会議日数も増やさず、議会運営が成り立っている。取組みのスタートは異なるが、議論・討論中心の議事運営は興味深い。登米市議会での導入には、議会対応に伴う職員の勤務体制や庁舎セキュリティなどで課題が残る。

登米市議会では、現状において主体的に情報発信するツールが乏しいため、「開かれた議会づくり」に向けた取組みとして、コミュニティFMを活用した発信は有効な手段である。既に市民の身近な情報収集ツールにもなっており、導入を検討すべきだ。

内容は議会運営委員会に諮って決定しているが、令和4年には緊急時対応として会派の意向を確認した上、できるよう要項を見直した。単に議決結果を伝えるのではなく、議決に至る議会の意思を発信しており、興味深い取組みである。

問 本市の水害対策について

答 早めの避難指示が大切



相澤吉悦 議員

問 7月15日から16日にかけて降った大雨により、本市でも道路や農地が冠水し、住宅も床上・床下浸水の被害が発生した。今後、水害を最小限

問 公共施設の水害対策や市民が安全に避難するために避難所の見直しなどの対策を早急に講じるべきと思うが。

答 市民が安全に避難できる浸水想定域外で洪水や土砂災害などの影響を受けにくい避難所を各町域に設定している。今回の大雨では、夜間に激しい降雨があり、避難に危険を伴うことから、防災メ

問 カップハーフマラソン、東北風土マラソン、長沼レガッタの競技会場、宮城オルレ登米コースと田園ライド・「トメフル」サイクリングコースについて、3月の地震と7月の豪雨による被害状況と復旧の状況は。



通行止めが続く平筒沼ふれあい公園内の浮棧橋



水害により枯れたと思われる桜の木（約100本）



伊豆沼からの越流

答 近年の農業の生産資材価格高騰などにより、経営状況がますます厳しくなっている。生産資材等価格の高騰対策を講じるべきと思うが。

答 次期作に向け、生産意欲の向上のために市独自の支援策で肥料購入費の一部を助成する。市としても農家が今後ともしっかりと農業経営ができるように支援していく。

問 大雨により増水した平筒沼ふれあい公園周辺の浸水した桜の木について、被害状況を調査し把握を進める。宮城オルレ

問 桜の木に同様の被害が今後起きないよう原因究明と対策を求める。

問 本市の65歳以上の単独世帯数は

答 3074世帯



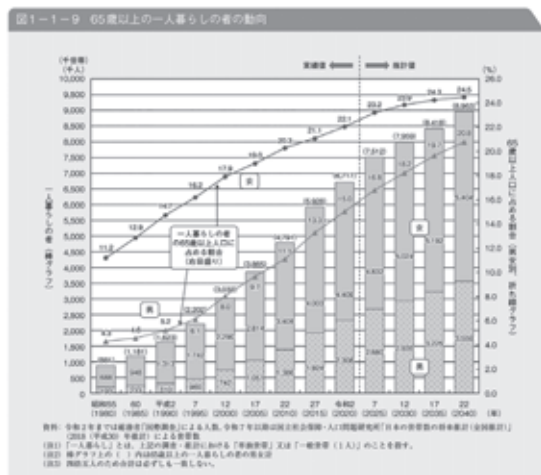
浅田琢哉 議員

問 一人で暮らす65歳以上の高齢世帯に対する支援内容は。

答 医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの各分野が連携しながら支

援する地域包括ケアシステムを推進している。今後においても、積極的に健康づくりや介護予防に取組むことのできる環境づくりと、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、地域全体で支え合える体制づくりを推進する。

問 子育て世帯に対し、本市が他市と比べ優位である支援として、どのようなものが挙げられるか。



65歳以上の一人暮らしの者の動向

答 誕生祝金支給事業について、支給範囲を第一子から拡大している。また、子ども医療費助成事業については、所得制限を撤廃し、さらに、対象年齢を18歳まで拡大している。

問 「地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する『観光地経営』の視点に立った観光地域づくりの舵取り役」であるDMO（観光地域づくり法人）について、調査・研究の進捗状況は。

答 貴重な観光資源を共有する栗原市や、体験型の教育旅行を通じて協力関係にある南三陸町と意見交換を行い、DMOの設立に向けた可能性を調査している段階である。その他、共同で観光キャンペーンに取組んでいる県北7自治体による広域連携などの枠組みも含めて検討を重ねている。

問 病院事業決算状況について

答 資金不足が解消され経営が改善



佐藤千賀子 議員

問 本年7月に開催された全員協議会で示された「登米市立地適正化計画」素案では、市民病院が中心拠点施設の一つとされている。市長も市民病院の新築が必要と考えているように思われた。

3年度病院事業会計決算は、黒字の見通しと聞いているが、どうか。

答 登米市民病院は、非常用電源設備が地下階にあることや、本館と南館に段差があるなど、防災や機能上の問題を抱えている。市民の安全・安心を担う地域の中核的な病院であり、災害拠点病院として整備する必要があると捉えている。全員協



ピンクリボン月間中の登米市民病院ロビー

議会でも示した「立地適正化計画」素案における市民病院の位置づけについては、中心拠点施設というのではなく、都市機能誘導区域内に立地することが望ましい誘導施設としての考えを示したものである。

また、3年度病院事業の決算状況として、病院事業中長期計画に基づく市立3病院間の連携強化

や、新たな施設基準加算取得などの取組による収益向上と、新型コロナウイルス感染症対応への補助金などによって黒字収支となり、資金不足が解消されるなど、経営改善が図られたと捉えている。

問 現在の指定管理者制度は適正か

答 サービス向上など適正と考えている



佐々木好博 議員

問 指定管理者制度についてさまざまな問題が浮上しているが、改めて指定管理者制度でなければならぬ理由とは。

答 開館時間の延長や

SNS活用など民間のノウハウを利用した市民サービスの向上や、行政のコスト圧縮を図るために実施している。

問 開館時間の延長やSNSの活用は民間でなくとも可能だ。また、毎年行っているモニタリング調査に掛かる労力や費用、制度利用による不必要な消費税が発生するなど、コスト面でも本当に



有利になっているのか見えない。

契約期間についても地方自治法上は「指定期間の長期化に際し、競争原理が損なわれ、効率化の弊害とならないように」とあるが、現在ほとんどの施設では契約更新だけでなく、管理者が変わるということがないように思える。それで適正な競争原理が保たれていると考えているのか。

答 指定管理者制度は各自治体の主体性にゆだねられたものであり、現在も試行錯誤しながら取組んでいる。改めて、市民サービスの向上など柔軟な制度設計となるように検討していく。また、指定期間についても長期や短期、それぞれのメリットとデメリットも考慮しながら制度が適正なものとなるように検討していく。

問 マイナンバーカード交付率向上を

答 引き続き普及促進に努める



熊谷和弘 議員

問 マイナンバーカードは、ICチップを利用してオンライン上で安全かつ確実に本人であることが証明できるため、デジタル社会に必要なツールとなっている。

政府は今年度末までに、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目標としている。7月末時点の全国の交付率は45.9%、宮城県は44.5%、本市は29.6%で県内35自治体の中で低い方から2番目となっている。

本市においても全国の先進事例を参考にし、交付率向上に向けた取組みを推進すべきと考えている。



都城市の取組み「マイナちゃんカー」(宮崎県都城市ホームページより)

答 9月を「マイナンバーカード申請強化月間」と定めている。今後も引き続き、さまざまな啓発活動を継続的に実施し、普及促進に努める。

問 本市として今年度末時点での交付率をどのあたりまで上げたいと考えているのか。

答 2人に1人は所持するよう進めたい。

問 「新たな取組みとして、各総合支所での出張

申請サポートについても実施に向けて検討する」とのことだが、具体的にはどのような取組か。

答 現在、南方庁舎で行っている申請サポートを各総合支所に出向き、ブースを設置して実施する予定である。



問 公共交通の在り方は

答 持続可能な公共交通実現を目指す



曾根充敏 議員

ける重要な役割を担うものと認識する。

問 市民バスは総合計画目標で7年度利用者37万6千人を掲げるが、現状と課題は。

答 コロナ禍において利用が減っている。まずはコロナ禍前に戻したい。3年度実績は大きくかけ離れているが少しでも近づけるようにしたい。

問 市民バスはスクールバスはバスはスクール



地域活動での公共交通体験
利用者拡大が望まれる市民バス

バスとの一体運用で、費用が明らかに増える。課題はないか。

答 別々の契約では経費が高くなる。

問 デマンドタクシーは公金を繰出す以上多少の不便が生じても公共性を保たなくてはならない。乗合は図られているか。

答 実績では一人利用が多い。同じ目的の方々がどうまとめるか課題だ。

問 通学や高齢者需要だけでは目標達成は見込めない。通勤時間帯にもバスを運行するなど、市内を移動する方々が、第一義的に公共交通を使う仕組みが必要ではないか。

答 データなども調査しながら検討したい。

その他の質問

・佐沼ICおよび梅ノ木・平柳線の活用方策



問 野鳥のサギによる生活被害対策は

答 住宅地近くの営巣対策を検討する



岩淵正弘 議員

問 河川改修や住宅開発の結果、サギ類の「コロニー（集団繁殖地）」が住宅地に近い場所に作られるようになった。これにより鳴声や糞の臭いなど、生活被害が生じているが、個人での対策は難しい状況にある。市として対応する考えはあるか。

答 捕獲には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく県の許可が必要となるが、その要件は厳しいものとなっている。

まずはサギを宅地付近に寄せ付けない取組みを検討するとともに、市民に対してサギの生態や特徴の周知を図っていく。

問 住民も爆竹、ロケット花火などの音で驚かすなどの対策をとっているが、限界がある。被害が収束しない場合の考えは。

答 原則的には鳥獣保護という観点もあるが、対策の効果がなく、被害も顕著な場合には、市鳥獣被害対策実施隊などが捕獲するという形になる。



石越町海上連地区「集団繁殖地」

工事設計金額の積算誤りについて

問 積算システムの大規模災害復興係数使用ミスなどを原因とする誤りが生じたとのことだが、今後の再発防止策は。

答 職員一人ひとりの積算能力の向上と照査体制の強化により積算誤りの防止に取り組む。



問 歳入確保への新たな取組を問う

答 法定外税導入を調査検討している



首藤忠則 議員

約124億円であり、構成比の平均値は25・87%となっている。また市税は令和元年度以降、減少が続いており、歳出では財政調整基金を取り崩すなど、厳しい財政運営となっている。このような状況から、持続可能な財政基盤の確立を図るため、市税をはじめとする自主財源の確保に向け、取組む必要があると認識

問 本市の自主財源の現状に対する認識は。

答 自主財源は、市税、使用料および手数料や寄附金などで構成され、平成17年度以降の平均額は

している。

問 自主財源を増やすために講じた主な施策は。

答 公共施設などを活用した広告掲載、ふるさと応援寄附金の確保推進、企業版ふるさと納税の募集などを行っている。

問 長沼フットピア公園、三滝堂ふれあい公園の駐車場を有料化すべきと思うか。

答 両公園は本市を代表する観光公園であり、市外からの観光客にリピーターとして何度も来てもらえるよう無料としているので、理解してほしい。

問 法定外税の新設を考えるべきと思うか。

答 現時点では、環境保全やゼロカーボンシティの実現に要する費用に充てるための法定外税の導入を調査検討している。

その他の質問

・随意契約について



問 登米市立地適正化計画素案を質す

答 生活環境や利便性の向上につなげる



鈴木 実 議員

問 立地適正化計画は、本市の将来の姿、10年20年先のまちづくりの方向性を決める計画である。本計画による市民のメリットは。

答 居住や都市機能を中心市街地に誘導することで、幅広い世代が徒歩圏内で生活できる生活環境や利便性の向上につながられる。また、都市構造再編集中支援事業など国の支援を活用して、財政負担の軽減も図ることができる。

問 現在延期されている市民説明会は、いつ頃開催する予定か。

答 現時点においては、本年12月頃の開催を予定



立地適正化計画

問 防災指針はどのようなに反映されているか。

答 近年頻発する自然災害リスクでは、水害に対する対策が重要である。避難体制の強化などで、誘導区域内の防災機能の向上に努める。

問 地域拠点の認定と地域コミュニティ組織を結ぶ公共交通ネットワークとは何か。

答 現在、地域内交通施設

策の住民バスおよびデマンド型乗り合いタクシーがその役割を担う。

問 各拠点からの交通網を示したが、どう利用度が高めるか。

答 佐沼地域を中心拠点と位置づけ、市独自の考え方として地域コミュニティと都市機能の維持に努め、持続可能なまちづくりにつなげていく。



長沼フットピア公園駐車場

問 総合計画に示す新庁舎建設実現を

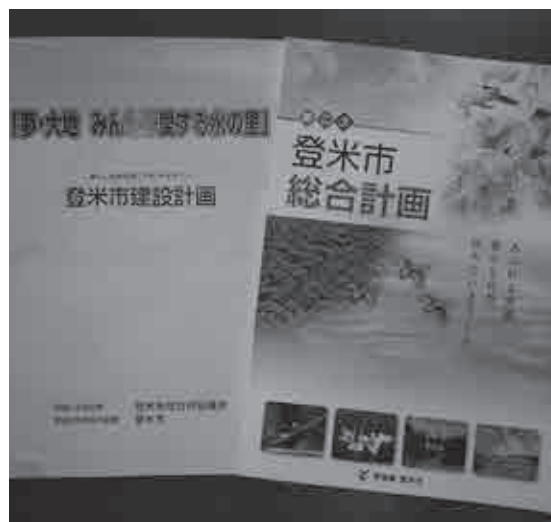
答 市民の意見聞き順序だてて進める



中澤 宏 議員

問 本市は第二次総合計画の策定に当たり、庁舎建設に関し、市民の意見に対して次のように回答している。

「新庁舎の建設については、新市建設計画、第一次総合計画においても新庁舎建設を推進するとしたところだが、消防防災センターなどの広域事業の実施や教育環境の整備などに対する迅速な対応と、東日本大震災からの早期復旧、復興を図るための事業などを最優先に実施してきた。現庁舎の長寿命化や増築の方法なども含め検討



将来の財政負担なども勘案し、最適な時期を判断する庁舎建設

してきたが、既存庁舎は耐用年数に達した時点で建て替えが必要となり、将来的な財政負担も勘案し検討した結果、合併特例債の活用期限内に新庁舎建設を目指す。」
今もこの考えに変わっていないか。

答 庁舎は、市政全般にわたる行政の拠点であり、効率的で機能的な行政運営による市民サービスの向上や市民と行政の協働の場、まちづくりの核であるものと認識している。

また、現在の庁舎は、施設の老朽化、分散や狭隘化などによる市民サービスの影響、事務効率の低下、維持管理費などの面が課題で、本庁舎機能の集約が必要であると捉えている。

今後については、市民や議会に意見を伺いながら順序だてて進めていく。



問 トキの舞う里を目指して

答 共生に向け取組を推進する



伊藤 栄 議員



近い将来、本市の空を舞うトキ

問 環境省では、トキ保護増殖事業計画において、将来的な本州などにおけるトキ定着を目指し、受け入れに意欲のある自治体を公募した。結果、本市は「トキと共生を目指す里地」に選定された。トキは昭和52年国の特別天然記念物に指定。後に自然界から姿を消し人為的に保護され、順調に増殖して平成8年度から毎年20〜30羽を放鳥し、現在は放鳥した数よりも自然界で増殖した数が多くなり、佐渡島に約400羽が生息している。

環境省では令和8年度から石川・島根県などに放鳥するが、翼のある生き物は餌などを求めて遠くまで飛ぶ。

本市が選定された理由は、田んぼの生き物にも優しく安心・安全な米づくりをしてトキの餌が豊富であることだと思う。このことから、市民と地域ぐるみでトキとの共生する仕組づくりが必要と考えるが。

答 本市が有する豊かで貴重な自然環境と、これまで推進してきた持続可



き物は餌などを求めて遠くまで飛ぶ。

本市が選定された理由は、田んぼの生き物にも優しく安心・安全な米づくりをしてトキの餌が豊富であることだと思う。このことから、市民と地域ぐるみでトキとの共生する仕組づくりが必要と考えるが。

答 本市が有する豊かで貴重な自然環境と、これまで推進してきた持続可

問 もっと住民に寄り添った対応を

答 より丁寧な説明を継続したい



氏家英人 議員

問 4年3月16日に発生した福島県沖地震により、迫定住促進住宅（1号棟）に傾きが生じた。倒壊の恐れはないものの、人が住み続けるには

健康上難しいとの専門家からの調査結果が示された。そのため住民は、今年度末までに転居せざるを得なくなっている。予期せぬことで、住民からは不安や不満の声が漏れ聞こえている。住民転居は順調に進んでいるのか。

答 転居は地震災害によるものなので、できる限りの対応を検討し、説明



問 バイオ発電のF-T申請について

答 国に調査するよう働きかけている



工藤 淳子 議員



教育民生常任委員会による、発電所建設予定地周辺の現地調査



問 「米谷地域づくり推進協議会」と「登米市自然環境を考える会」が、議会から経済産業省に、東和バイオガス発電所建設計画に係るF-T認定の再審査を求める意見書を出すよう、陳情書を提出した。事業者が申請書類を偽装したという新聞報道が事実であれば、F-T認定を取り消すべきとしている。市長はこうした市民の声をどう受け止めているのか。今、市民の不安に対して政治的判断をすべきではないか。

問 運搬などで発生する二酸化炭素を考慮したとき、この発電所計画は、カーボンニュートラルを

目指す本市として再生可能エネルギーに繋がるのか。

答 不明確な点が多いことから、排出削減に繋がるか、現段階で判断できない。

新図書館整備について

問 図書館構想の見直しに当たり、アンケート調査の結果は、

答 アンケート結果は2千人を超えた。年度内の策定にこだわらず、しっかりと意見を吸い上げ、時間をかけて整備していきたい。



予期せぬ転居。安心して引っ越せる対応を

問 本市農業の今後の施策について

答 支援体制の強化に努めていく



熊谷康信 議員

肥料高騰対策について

問 肥料高騰下における次期作支援の考え方は。

答 国県が実施する肥料価格高騰対策と併せ、市独自の支援策を講じる。

飼料高騰対策について

問 仙台牛の産地としてさらなる畜産振興を推進するための施策は。

答 自給飼料の確保にも取り組んでおり、機械導入なども支援していく。

4年産米の米価に対する支援について

問 再生産価格との差額を支援金として交付する



生産費（燃料等）高騰下の稲刈り作業

考えは。

答 肥料購入費の一部助成や、市独自の支援策を実施していく。

問 市長が掲げる高収益作物への転換に係る具体的なビジョンとは。

答 「園芸作物作付拡大助成」を新設するとともに、生産調整に取組む農業者に事業周知や申請相談会を開催しながら、県の「作付転換営農継続支援事業」にも取組み、主食用米から高収益作物への作付転換を推進する。

消費税インボイス制度について

問 税務署などで説明会を行っているが、参加状況はどうなっているのか。また、市として今後の情報発信の手法は。

答 制度の理解と周知を図るため、佐沼税務署および関係機関と連携を図りながら引き続き情報発信に努めていく。

問 部活動の地域移行、市の考え方は

答 本市ならではの体制づくりに努める



須藤幸喜 議員

問 国では、来年度から7年度を目標に、休日の中学校運動部活動を、段階的に地域移行するよう提言している。さらに、次のステップとして平日の取組も基本としているが、本市の考えは。

答 地域移行の受け入れ態勢として、指導者確保、事故対応、中体連や全国大会での位置づけなどの課題がある。

部活動の目的や意義を念頭に置き、有意義な活動となるように、外部指導者や関係団体と課題を整理して体制づくりに努める。

問 現在、外部指導者は、学校長より委嘱を受け活



急がれる中学校運動部活動における環境整備

動しているが、生徒を育成する以上、指導者の養成と研修そして、資格制度も必要となるのではないか。

答 外部指導に移行する段階となれば、資格あるいは知識、けがへの対応などの技術面以外の専門知識を身に付けることは大事である。

問 本市で頑張っている生徒は多い。しかし、よりよい運動環境を求めて

本市を離れ活動する生徒もいる。将来を見据えた運動部活の考え方をいち早く整理し、保護者も含めた説明会などを望むが。

答 保護者、地域スポーツ関係者を含め、説明会を通して共有し、活動の場、活躍の場を捉え、人材育成を行う。
その他の質問事項
・当初予算の事業進捗状況について

問 リスク管理と危機管理の明文化は

答 災害予防対策に規定している



日下 俊 議員

を示し対応している。

問 職員による車両事故が多いが、その対策は。

答 使用管理規則および、自動車管理マニュアルを策定し安全運行に努めている。

問 リスク管理について明文化したものはあるか。

答 災害予防対策において規定し、要綱において分掌事務に明記している。

問 複数回事故を起こし



ている職員もいるが、その対応はどのようにするか。

答 分限懲戒審査委員会で検討し、処分を決定する。

問 静岡県での幼稚園児バス置き去り事故があったが、本市での対応は。

答 子供の出欠状況の確認と情報共有のダブルチェック、危機管理マニュアルの見直しなどを通知した。

問 人事異動後の職員間の意思疎通と内部統制はどのようにしているのか。

答 実業務を通じたOJTが主体となってくるのではないかと推察する。

問 危機管理監の任務範囲と権限はどこまでか。

答 危機管理にかかわる調査研究および体制整備事務を処理することが任務。

問 大地震などの発生を考えたとき、迫庁舎が災害本部とするのはどうか。

答 災害対策本部設置のあり方を研究していく。

問 地方公会計制度への取組は

答 システム更新と合わせ取組む



田口政信 議員

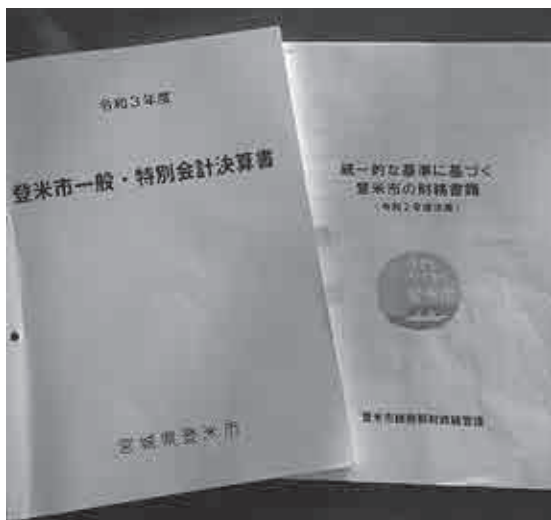
問 地方公会計制度は、全国の多くの自治体で取組まれている。施政方針では、公会計制度による財務書類の活用に向け、本制度と財務会計システムや固定資産台帳の情報連携するシステムを構築すると述べているが、現在の進捗状況は。

答 財務会計システムなどの更新に合わせ、固定資産台帳の資産管理を含めた地方公会計制度に対応したシステムとして本年度から導入をしている。

問 専門的な部署を設置し、専任的な人材の登用や先進地研修などを重ね実効性を高めるべきでは。

答 外部機関からの人材の登用は現在考えていないが、制度の推進を図るため、総務部財政経営課に新たに専任職員2名を配置した。また、視察研修や市町村アカデミーの専門実務研修を受講し、全国の自治体職員とのネットワーク形成を図っている。

アフターコロナ対策について



財務諸表・決算書を生かす公会計への取組



※OJT…実際の職場で職場の上司や先輩が指導役となり、部下や後輩に対して必要な知識や技術を教育すること



水没の恐れのある市街地

人事

人権擁護委員候補者の
推薦に同意

佐々木喜代子 氏（登米）

志賀 尚 氏（豊里）

金正男 氏（石越）

意見募集を行います

登米市議会では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「意見募集」を実施することとしました。

テーマは次の3点です。

- ①災害に対する地域の備え
 - ②再編により新設される中学校に望むことは
 - ③地産地消推進事業について
- 詳細は、議会だよりと同時に配付されるチラシをご覧ください。皆さまからのご意見をお待ちしております。

あとがき

今夏の全国高校野球選手権大会では、仙台育英学園高等学校硬式野球部が東北のチームとして春夏初めての優勝の栄冠に輝き、私たちは大きな喜びに包まれ、心からの祝福を送りました。この優勝が、今後多方面において、東北が主役となる時代の幕開けになってほしいと願っています。

市民に開かれた議会を掲げている登米市議会は、昨年、全国議会改革度ランキング49位でした。まだまだ途上ですが、

皆さんと共に政策をつくるチャレンジをしたいと思えます。意見募集はその一つです。皆さんの意見をお待ちしています。

（永島順子）

広報広聴委員会

委員長 佐々木好博
副委員長 伊藤 善博
委員 熊谷 康信
委員 浅田 琢哉
委員 遠藤真理子

鈴木 実
永島 順子
首藤 忠則
曽根 充敏

議長 関 孝

議会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本会議並びに各種委員会などの傍聴の自粛をお願いする場合があります。

12月定期議会

12月2日（金）開会予定

本会議はこれまでどおりインターネット中継でご覧になれます。

なお、ご不明な点などがございましたら議会事務局までお問合せください。

議会中継がスマホで見られます。



※スマートフォンでの視聴はパケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信料が高額になる場合がありますので注意してください。

議会のホームページを開設しています。

登米市議会 検索

議会のホームページでは、議会の情報をお知らせしています。

<https://www.city.tome.miyagi.jp/gikaijimu/shisejoho/gyose/shigikai/index.html>

議会のfacebookも開設しています。

登米市議会



いいね！をお願いします

